

連携・支援部会 令和5年度の方向

部会長 高橋 知音

1 今年度の取組

(1) 「早めの気づき適切な学び」リーフレット周知の現状と課題 の共有

①特別支援教育課及び発達障がいサポート・マネージャーによる周知

- ・高校新任校長研究協議会、高校 新任教頭研究協議会
- ・新任特別 支援教育コーディネーター研修会(義務)
- ・校内研修等各種研修、学校・教育委員会訪問時 等

②課題

- ・管理職と特別支援教育コーディネーターは周知の担い手となる必要がある
- ・合理的配慮の周知を進めていくことがまずは必要ではないか
- ・必ずしも医師の診断書や意見書が必要ないというのであれば、教育現場でもエビデンスが示せる体制を整える必要がある
- ・受診までの待機時間が長い

(2) 『アセスメント』から『支援』のスムーズな実施に向けて

①実現するための課題共有 (診療体制部会との合同部会)

- ・医療への情報提供に関して、様式や項目の全県での統一 →共通様式の作成
- ・医療側、教育側、それぞれへのフィードバック方法
- ・アセスメント検査について

②合理的配慮の理解について

- ・理解が進んでいないこと、相談できる窓口等が十分でないことが課題

2 今後の方向性

○リーフレットに関わる議論

- (1) 合理的配慮の周知をまずは目指す
- (2) リーフレット周知の担い手を明確にして周知を進める
- (3) 「理想の支援」を全県で実現させるために必要なこと

○アセスメントから支援のスムーズな実施に関わる議論 (診療体制部会との合同部会)

- (1) 医療側、教育側、それぞれへの情報提供やフィードバック方法の提案
- (2) アセスメント検査について
 - ・検査の種類 (スクリーニングや専門性が必要な検査)
 - ・検査実施者を増やすためには

3 令和5年度に取り組むべきこと

(1) リーフレットに関わる議論

- ・合理的配慮の現状、課題の把握と理解啓発の方法検討

(2) アセスメントから支援のスムーズな実施に関わる議論

- ・医療側、教育側、それぞれへの情報提供やフィードバック方法の提案

自立・就業部会 令和5年度の方向

部会長 宮尾 彰

1 令和4年度の取組

(1) 司法分野における発達障がいの理解促進について

部会を3回開催して協議を重ね、その論旨や中川部会員（長野少年鑑別所）による論点整理を踏まえ、触法の課題（発達障がいの特性を考慮した非行・犯罪防止及び円滑な社会適応に向けた連携等）について提言をまとめた。

〔整理された論点〕

- ① 逮捕前の非行・罪を犯すおそれのある人への予防的対応
- ② 逮捕後の当事者に対する再犯防止を含む社会適応への働き掛け
- ③ 逮捕時に発達障がい等の特性が理解されずに不利益を被る方への支援
⇒相互理解や合理的配慮の推進を念頭に置いた啓発活動の対象や具体策、長野県独自の関与の仕組みを検討する必要がある。

2 今後の方向性

(1) 「触法」にかかわる課題への具体的な対応策

- ・発達障がい当事者（グレーゾーンを含む）が関与した犯罪や事象を扱う相談窓口を、県内各地の障がい者基幹相談支援センターに設置し、司法関係者、警察関係者からの相談に対応する。
- ・司法関係者、警察関係者への発達障がい等の特性に基づく対処方法の啓発を推進する。
- ・普及啓発部会との合同部会を開催する。

(2) (今年度議論できなかった) 学齢期以降の発達障がい当事者への支援について協議する。

- ・卒業時の進路が決まらない学生、就職後に挫折して離職した若年層への支援を中心に

3 令和5年度に取り組むべきこと

(1) 肯定的な自己実現のサポート

- ・大学卒業後に就職して挫折する発達障がい当事者（グレーゾーンを含む）や、高校卒業時（退学時）に進路先が決まらない発達障がい当事者（グレーゾーンを含む）をどのように支えることができるか、について議論したい。

(2) 「触法」に関する課題への対応

- ・本県独自の予防的なセーフティネットとして、上記の相談窓口の設置に向けた関係諸機関との実務レベルでの折衝を進めたい。
- ・普及啓発部会との合同部会で協議を行いながら、必要に応じて司法関係者や警察関係者に対する研修会や情報交換会の開催を目指したい。

普及啓発部会 令和5年度の方向

部会長 新保文彦

1 令和5年度の取組

- ① 医療と教育と福祉の合同研修会の開催（8月27日）
お互いのことを知るという合同研修会の初期に戻って「学校を知ろう」をテーマにする。
就学から大学までの各段階を長期的な視点で見ながら、本年度は低学年あたりを中心に、来年度はそれ以降の年代を話し合う予定。
- ② 発達障がい啓発週間（4月2日～8日）で部会としてできることを実行へ、現況把握とアイデア出しを行う。
 - ・市町村や養護学校のゆるキャラや県のアルクマに登場していただきPR
 - ・影響力のあるインフルエンサーやコスプレイヤーに依頼
 - ・知事と本田会長の動画メッセージの配信等、その他多数の案を検討中
- ③ 発達障がい者サポーター養成講座は、当面は現況のままですが、今後は全面的リニューアル等を考える。
- ④ 「私の成長・発達手帳」 紙媒体の配布、啓発としての役目は終了。
市町村独自のものも多く、また紙媒体は時代に沿わない、スマホアプリやクラウド利用が現実的ではないか。
- ⑤ ペアレントメンターの活動について検討。

2 今後の方向性

- 今までの活動の見直しとアップデートを部会員の皆さんと一緒に短期・長期の視点で検討する。
- ・サポーター養成講座やペアレント・メンター活動といった既存の取り組みを、時代に合わせてより効果的に実行できるようにシステムや周知方法を検討。
 - ・「発達障がいへの合理的配慮」については、長野県発達障がい者支援対策協議会の他の部会との連携の必要性を検討。

3 令和5年度に取り組むべきこと

- ① 医療・教育・福祉の合同研修会の開催（8月27日WEB開催）
- ② サポーター養成講座及びペアレント・メンターのシステム整理及び周知方法の検討
- ③ 発達障がい啓発週間（4月2日～8日）の実施案の検討から実行へ
- ④ 司法や就労分野への啓発方法の検討（合理的配慮について）

診療体制部会 令和5年度取組の方向

部会長 稲葉 雄二

1 令和4年度取組

①発達障がい診療地域連絡会

圏域毎に実施。ハイブリット式で企画し、感染状況によってオンライン研修に切り替えるなど、各所柔軟に対応しながら事例検討会や研修会を開催した（10圏域で延べ12回開催）。「LD」をテーマにしている圏域が多く、それに伴い連絡会への教職員の参加も増加。地域連絡会は支援力向上だけでなく、地域支援者間の顔の見える関係づくりの場にもなっている。

②発達障がいかかりつけ医研修

10月にオンラインで開催し、計86名が参加。発達障がい診療のすそ野を広げるため、「かかりつけ医の診療における発達障がい児者への対応について」をテーマに取り上げ、発達障がいの特徴や対応方法、利用できる福祉サービス等、基礎について学ぶ機会となった。

③発達障がい診療人材育成事業

医師の数は限られているため、医師やコメディカルがトリアージを行い、優先順位をつけて診療するなど医療機関ごとに工夫して対応しているが、医師不足や医師の偏在等の根本的な課題解決には至っていない。引き続き、信州大学医学部を中心に事業を進めていく。

④LDへの対応

連携・支援部会と合同部会を開催し、スムーズな受診につなげるため、学校から医療機関への情報提供時の統一様式を作成した。医療機関から要望があった際など必要に応じて使用していただく他に、学校では情報提供票により、ASDやADHD等でフォローしている児童生徒のLDの可能性に気付くきっかけになることも想定している。

2 今後の方向性

(1) 医師の人材育成

- ・身近な地域で発達障がいの診療を受けられるよう、発達障がいの専門的な診療ができる医師の養成を継続する。
- ・医師の地域偏在について、信州大学医学部及び子どものこころ診療部を中心に検討していく。

(2) LDへの対応

- ・引き続き、連携・支援部会と協働していく。
- ・医療から教育への助言、教育から医療への情報のフィードバックについて検討する。
- ・検査や診療ができる人材の発掘や整理について協議する。

(3) 円滑な成人期医療への移行

- ・部会事務局を中心に、部会への精神科医の参画について検討する。
- ・当事者、支援者ともに小児医療と成人医療の対応の相違など、理解促進を図っていく。

3 令和5年度に取り組むべきこと

上記について、順次進める。